

休日出勤を解消しないと明言！ 新幹線2～3泊、在来線1～2泊 「平成28年度要員計画について」業務委員会開催

業務移管・外部委託・体制見直し相次ぐ！

本部は4月15日、「平成28年度要員計画について」業務委員会を開催しました。（詳細は『業務速報No.990』を参照して下さい）今年度の要員計画の特徴は、これまで休日出勤の解消に努力するとしていた姿勢を解消する考えはないと変更したことです。また、要員削減を伴うシステム化・省力化施策では主なものとして、経理センターの廃止で△42、事務業務集約で△13、新大阪駅車内点検外注化に伴う業務執行体制の見直しで△17と全体で△102が予定されています。さらには成案を得ていないとしながらも、浜松工場の全般検査における委託業務の大規模な見直しも計画されています。

休日出勤について会社は、新幹線乗務員で2～3泊程度、在来線乗務員で1～2泊程度、新幹線駅で平均4日となることを明らかにしました。そして会社は、これまで「休日出勤はゼロにはならないが削減に努めていく」という姿勢を変えて、休日出勤を解消するつもりはないと明言しました。

年休失効問題についても「年間を通じて必要な人員を配置している」とし、年休の失効が要員のみに関係しているのではないという考えを示したほか、年休の時季変更権について、時季変更された年休は、年度内に年休申請があっても、年度内に発給する必要はなく、翌年度に繰り越しが可能であるとの見解を示しました。

本部は会社の考え方に対し、休日出勤も年休失効も根本は要員問題であり適正要員の配置を強く求めました。